

私達が皆様の在宅療養を支援いたします。
お子様からお年寄りの方まで
幅広く受け入れています。



訪問看護とはどんなサービス？

- ご自宅での安定した療養生活を支援する為に訪問看護ステーションの活動は平成4年4月からスタートしました。全国に5500ヶ所が開設されています。保健師、助産師、看護師などがご家庭を訪問し療養のお世話や診療の補助を行います。





訪問看護の役割

- 介護度に関係なく病状観察や療養生活に不安のある方を専門家の目で見守り、自立支援を行います。
- かかりつけ医との密接な連携のもとに医学的管理に基づいたサービスを提供し症状や日常生活障害の改善または維持を支援します。



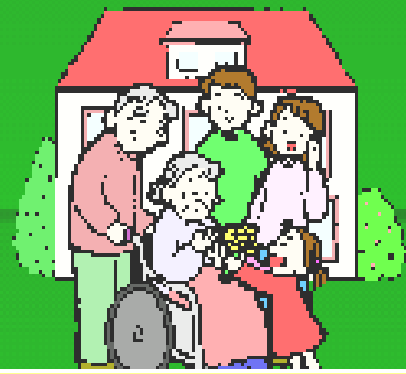


訪問看護の対象

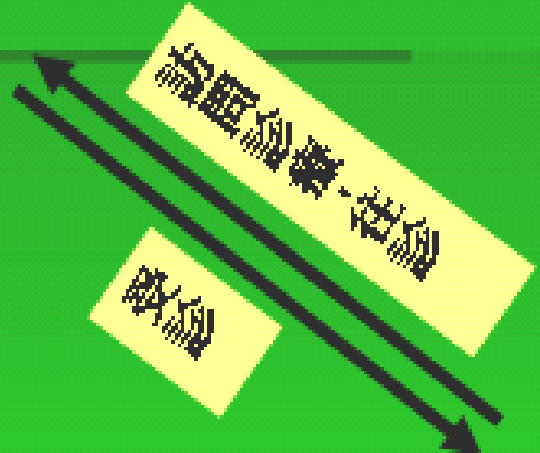
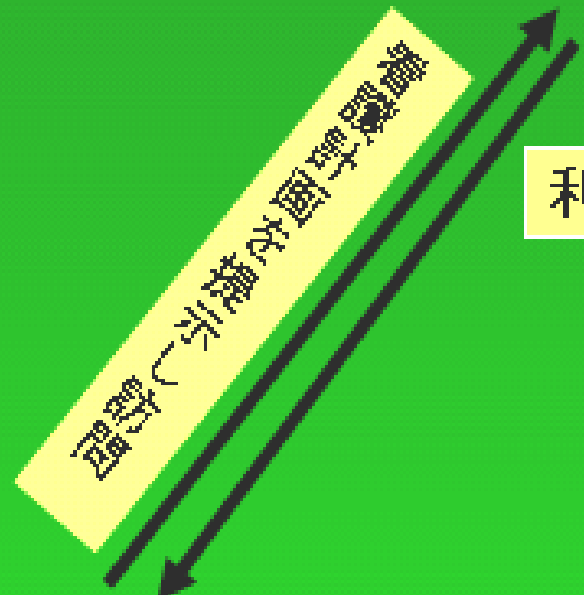
- 在宅療養に対し不安が強い人
- 医療処置を要する人
- 終末期にありきめ細かいケアを要する人
- 再入院を繰り返し生活指導が必要な人
- 長期療養で家族の負担が大きい人
- 外来で化学療法を受けている人

* 訪問看護は年齢に関係なく予防から看取りまで幅広く対応できる。





利用者およびご家族



システム

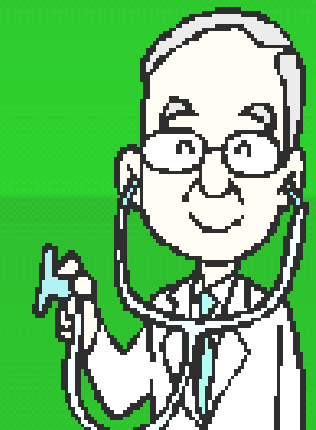
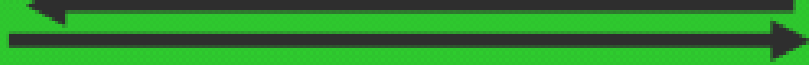


訪問看護ステーション

訪問看護師のための研修会を終了したスタッフが伺います

指示書

(かならず必要となります)



かかりつけ医
(主治医)

看護計画・看護報告書



訪問看護サービスの利用料金 (医療保険)

- 後期高齢者医療の場合
 - － 訪問看護基本利用料金 (1割または3割)
 - － 交通費 350円
 - 健康保険の場合
 - － 被保険者 本人:3割 家族:3割
 - － 6歳未満の場合は:2割
 - － 交通費 350円
- 国民健康保険
- － 退職被保険者:3割 一般被保険者:3割
 - － 交通費 350円





訪問看護サービスの利用料金 (介護保険)

訪問看護1回につき

- 30分未満 425円
- 30分以上1時間未満 830円
- 1時間以上1時間半 1,198円
- 90分以上(特定管理加算者) 1,498円
- 2人以上による訪問看護30分未満 254円/1人
- " 30分以上 402円/1人
- サービス提供体制強化加算 訪問毎 6円
- 緊急時訪問看護加算 月1回 540円
- 特別管理加算 月1回 250円

原爆・特定疾患は公費で対応

